



市章

大津市公報

令和3年2月1日
号外(第4号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

規 則

- 7 大津市行政組織の一部を改正する規則..... 1
- 8 大津市障害者福祉負担金徴収等規則の一部を改正する規則..... 1

規 則

大津市行政組織規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年2月1日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第7号

大津市行政組織規則の一部を改正する規則

大津市行政組織規則(昭和61年規則第12号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項中 「健康保険部」を削り、「地域医療戦略室」を保健予防課
 「地域医療戦略室」を保健予防課
 「健康保険部」を削り、「地域医療戦略室」を保健予防課
 新型コロナウイルス対策室」を保健予防課
 新型コロナウイルスス

に改める。

クチン接種対策室」

第3条第2項の表保健予防課管理系の項第6号中「課」の次に「及び新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を加え、同条第3項の表新型コロナウイルス対策室の項を削り、同表に次のように加える。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に関すること。
--------------------	-------------------------------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市障害者福祉負担金徴収等規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年2月1日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第8号

大津市障害者福祉負担金徴収等規則の一部を改正する規則

大津市障害者福祉負担金徴収等規則(平成18年規則第55号)の一部を次のように改正する。

別表第1備考第3項第4号、別表第2備考第3項第4号及び別表第4備考第3項第4号を削る。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の別表第1、別表第2及び別表第4の規定は、令和3年7月分以後の負担金について適用し、同年6月分までの月分の負担金については、なお従前の例による。